

2019年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人津市社会福祉事業団

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることに
よって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように
行動計画を策定する。

1 計画期間

2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 時間外勤務の縮減を図る。

<対策>

- 2019年度～
 - ・業務改善を行い、定時退社を目指す。

目標2 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得の徹底を図る。

<対策>

- 2019年度～
 - ・年次有給休暇が10日以上付与されている職員について、付与日から1年以内に5日以上取得させる。

目標3 男性職員の出産休暇の取得を促進する。

<対策>

- 2019年度～
 - ・正規職員及び嘱託職員・・・妻の出産時に取得できる出産休暇（2日以内）について周知、啓発を図る。
 - ・契約職員・・・有給休暇での取得を奨励する。
 - ・遠慮なく取得できるよう職場の雰囲気づくりに配慮する。